日本経済新聞社　ソーシャルビジネス（社会的事業）表彰

「日経ソーシャルビジネスコンテスト」　募集要項

**実施の趣旨**

環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）に配慮している企業を重視・選別して行う「ESG投資」が世界的に注目されている中で、日本企業も社会課題解決という観点を自社のビジネスに積極的に取り込むことが求められています。また、経営における「CSV（Creating Shared Value、企業は社会と共有できる価値を創出すべき）」の考え方も広がりつつあり、国連が設定した「SDGs（Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標）」に取り組む企業も確実に増えています。

日本経済新聞社は、ソーシャルビジネスの健全な発展と一層の理解促進を目指し、同分野にチャレンジするプレーヤーを増やすため「日経ソーシャルビジネスコンテスト」を実施します。

　今年度の応募テーマは「海外支援」「地方創生」です。「海外支援」では、飢餓／水不足／エネルギー環境／教育／防災／環境／医療（感染症）／女性の社会進出など、「地方創生」では、人手不足／少子高齢化／農業／買い物難民／働き方改革／医師不足など、様々な観点での取り組みが応募対象となり、社会課題解決を目指す上で特別協賛企業の商品・サービスを活用することもできます。

　一次審査会通過参加者は、アイデアをより実現性のあるものにする目的で、幅広い見識とネットワークを持つアドバイザリーボードと共に「仮説→検証」を繰り返し、社会課題解決手段、企業連携やビジネスリソースの活用方法、資金調達、ビジネス拡大の販路などを議論する３カ月間のブラッシュアップミーティングを行います。最終審査会では、「社会性」「事業性」「革新性」の３つの観点を重視し、「日経ソーシャルビジネスコンテスト　海外支援賞」並びに「日経ソーシャルビジネスコンテスト　地方創生賞」を選出します。

**募集対象**

以下いずれかに該当するものを対象とします。

　a)今までに活動実績があり2017年度以降も事業の継続を予定しているソーシャルビジネス。

　b)新規に取り組もうとしているソーシャルビジネスのアイデア。

　次の３つの要件を満たしている事業を対象とします。

　　① 社会性　　社会的課題の解決を事業のミッションとしたアイデア

　　② 事業性　　ビジネス的手法を用いて継続的に事業活動を進めることができそうなアイデア

　　③ 革新性　　新しい事業モデルやソーシャルインパクトを創出することができるアイデア

**募集部門　（部門を決めてご応募ください）**

　海外支援部門：「日本国外」の社会的課題解決を主な目的とする事業

　課題「SDGsに定められた17の開発目標を意識した新しいソーシャルビジネスを生み出そう」

地方創生部門：「日本国内」の社会的課題解決を主な目的とする事業

　課題「サスティナブルな地域を作るためのソーシャルビジネスを生み出そう」

　　※原則として、部門ごとに１チームずつ最優秀賞を選出します。

**応募資格**

　社会的課題解決を目的とする事業に取り組む個人または法人（学生、社会人、自治体、NPO法人など）。

**審査の視点**

　事業の社会貢献性に加え、事業モデルの新規性や革新性、市場性、発展性、拡張性などの観点から審査します。

**審査方法**

　応募書類による一次審査会を実施し、一次審査通過者を決定します。

一次審査通過者へはアドバイザリーボードによる３カ月のブラッシュアップミーティングを実施し、その後最終選考会を行い、各賞を決定します。

**表彰内容**

事業化もしくは事業の発展に向けた支援として、以下を授与します。

**日経ソーシャルビジネスコンテスト**

　　　・海外支援賞　　　　　　　　賞盾、賞金 100万円

・地方創生賞　　　　　　　　賞盾、賞金 100万円

**全体フロー**

　STEP１：MeetUPイベントへの参加

　　　　　第１部では様々な視点から社会課題解決に取り組む企業及び社会起業家に登壇いただき、ソ

ーシャルビジネスの最前線をご紹介します。また第２部では　イベント来場者全員にご参加

いただき、「海外支援」「地方創生」をテーマにワークショップを行います。会場は福岡、

京都、東京を予定しています。（７月開催）

　　　　　※参加費は無料です。定員を超える場合は抽選になります。

　　　　　 ※本イベントは、ソーシャルビジネスの健全な発展と新たなビジネスアイデアの創出を目指して日本経済新聞社が主催する「日経ソーシャルビジネスコンテスト」の関連イベントです。本イベント内でコンテスト趣旨の説明等も予定していますが、コンテストに応募するか否かに関わらず、ご参加いただくことができます。

　STEP２：コンテストへの応募

　　　　　募集概要をお読みいただき、指定の応募書類にてご応募ください。

　　　　　多くの皆様からのご応募をお待ちしております。（応募締切：８月31日）

　STEP３：一次審査

　　　　　応募書類による一次審査を行います。

　　　　　通過者は「STEP４：ブラッシュアップミーティング」にお進みいただきます。

　　　　　（一次審査通過者は10月上旬発表予定）

　STEP４：ブラッシュアップミーティング

　　　　　一次審査を通過したアイデアを、幅広い知見を持ったアドバイザリーボードとともに、

　　　　　約３カ月にわたりブラッシュアップ。より実現性のあるビジネスプランへと進化させます。

　　　　　（10月中旬〜約３カ月を予定）

　STEP５：最終審査会

　　　　　ブラッシュアップしたプランを、審査委員、特別協賛企業に直接プレゼンテーション。

　　　　　受賞者を決定します。（最終審査会は１月を予定）

　STEP６：表彰式・シンポジウム

　　　　　受賞者の表彰を行います。またシンポジウムでは、授賞者にプレゼンテーションを行っていただ

く予定です。（３月上旬を予定）

**審査委員会**

　審査委員

　　　　　石井 淳蔵　　　神戸大学名誉教授、流通科学研究所長

　　　　　藤野 英人　　　レオス・キャピタルワークス株式会社 代表取締役社長

　　　　　更家 悠介　　　サラヤ株式会社 代表取締役社長

　　　　　三宅 耕二　　　日本経済新聞社 デジタル事業　広告・IDユニット長

アドバイザリーボード

　　　　　池本 修悟　　　一般社団法人社会創発塾 代表理事

一般社団法人ユニバーサル志縁センター 専務理事

　　　　　井上 貴至　　　愛媛県市町振興課長

　　　　　陶山 祐司　　　インクルージョン・ジャパン株式会社 マネージャ

　　　　　内藤 徹　　　　独立行政法人国際協力機構（JICA） 広報室地球ひろば推進課 課長

　　　　　宮城 治男　　　特定非営利活動法人ETIC. 代表理事

　　　　　山中 礼二　　　グロービス経営大学院 教員

一般財団法人KIBOW インパクト・インベストメント・チーム ディレクター

　　　　　横田 浩一　　　株式会社横田アソシエイツ 代表取締役

慶應義塾大学大学院政策メディア研究科 特任教授

　　　　　渡邉 さやか　 一般社団法人re:terra lab. 代表理事

株式会社re:terra 代表取締役

アジア女性社会起業家ネットワーク 主宰

**応募方法**

　◇応募期間　　2017年６月26日（月）～2017年８月31日（木）

　◇提出書類

　　①　応募書類

　　　　http://social.nikkei.co.jp/　　から「応募書類」をダウンロードしてご記入ください。

　　②　参考資料（任意）

　　　　任意で参考資料の提出が可能です（PDF形式、20枚以内）

　◇送付先

　　提出書類 ① （と ② ※任意提出）を電子メール（添付ファイル容量合計７ＭＢ以内）に添付して事務局宛にお送りください。

　　○送付先メールアドレス　　nsbc@nex.nikkei.co.jp

**入賞発表・表彰式**

　◇入賞発表　　2018年２月

　　　審査結果は日本経済新聞、日経電子版などで発表します。

　◇表彰式　　　2018年３月、東京都内にて開催予定

**主催・後援など**

　主　　　催：日本経済新聞社

　特別協賛　：サラヤ

　協　　　賛：伊藤忠商事、グロービス経営大学院、太陽有限責任監査法人、日本政策金融公庫、

　　　　　　　リクルートキャリア　ほか

**お問い合わせ**

日経ソーシャルビジネスコンテスト　事務局　（株式会社横田アソシエイツ内）

　〒103-0022　東京都中央区日本橋室町１-11-２ 二葉ビル２階Ｂ室

　E-mail： nsbc@nex.nikkei.co.jp

ＵＲＬ： http://social.nikkei.co.jp/

　※お問い合わせは電子メールでお願いします

**【 注意事項 】**

　・審査内容や結果に関するお問い合わせにはお答えできません。

　・審査の結果、各賞の該当がない場合があります。

　・提出された応募書類ならびに参考資料は返却しません。

　・応募書類の記載内容や画像イメージなどは主催者が行う本表彰関連の広報活動に活用させていただきます

　（日本経済新聞、日経電子版、日経BizGateなど日経グループ媒体での特集掲載など）。

　 ・一次審査を通過した個人・団体の発表は10月上旬頃に公式ウェブサイト（ http://social.nikkei.co.jp/）

　　で発表する予定です。一次審査を通過した個人・団体には事務局から連絡いたします。

　　個別のお問い合わせにはお答えできかねます。

　・本賞受賞後、受賞団体に反社会的勢力との関係が明らかとなった場合には、表彰を取り消し、

　　賞金の返還を求めます。

　・応募団体には日本経済新聞社が行う関連イベントなどのご案内等をお送りする場合があります。

・著作権は原則として各個人・団体に帰属しますが、企画運営に必要な範囲において主催の日本経済新聞社

に帰属する場合もあります。

・製品・サービスの開発にまで進展する場合は、関わる個人・団体、企業の協議によって、それぞれの権利

を明確に規定してください。

以上